

栃木県がん対策推進計画（4期計画） （素案概要）

I がんの予防及び 早期発見の推進

1 がん予防

- (1) たばこ対策
- (2) 生活習慣の改善
- (3) 感染症対策

2 がんの早期発見の推進

- (1) がん検診の受診率向上
- (2) がん検診の精度管理の促進
- (3) 職域における取組の促進

II がん医療の充実

1 がん診療体制の充実

- (1) がん医療の均てん化
- (2) がん医療の集約化

2 がんと診断された時からの 緩和ケアの推進

- (1) 緩和ケアの充実
- (2) 地域における緩和ケア
提供体制の整備

III がん患者等を支える ための環境づくり

1 相談支援・情報提供等の推進

- (1) 相談支援・情報提供の充実
ア がん相談支援センターの活用向上
イ 相談支援体制の充実
ウ 情報提供の推進
- (2) がん患者の就労支援
ア がん患者等が働きやすい職場環境づくり
イ 就労支援体制の充実
- (3) その他の支援

2 ライフステージに応じたがん対策

- (1) 小児・AYA世代のがん対策
ア 患者支援の充実
イ 医療提供体制の充実
ウ 保育環境・教育環境の充実
エ 相談支援・情報提供等の推進
- (2) 高齢者のがん対策

IV がん対策を推進するために必要な基盤整備

1 人材育成の強化 2 がん教育・普及啓発の推進 3 がん登録の利活用 4 患者・市民参画とデジタル化の推進

I がんの予防及び早期発見の推進

※以降、各分野の主な取組や3期計画からの変更点を記載

1 がん予防

- (1) たばこ対策
 - (2) 生活習慣の改善
 - (3) 感染症対策（肝炎対策から変更）
- 取組内容・指標等に変更なし
- ・ HPVワクチンの実施率の上昇を図る。

2 がんの早期発見の推進

- (1) がん検診の受診率向上
 - ・ がん検診受診率 目標値：50→60%（胃及び大腸）
- (2) がん検診の精度管理の促進
 - ・ 引き続き、「個別検診実施機関に関する事業評価の実施市町数」を指標とする
- (3) 職域における取組の促進
 - ・ 地域保健関係者、職域保健関係者等と連携

Ⅱ がん医療の充実

1 がん診療体制の充実 ※均てん化・集約化をそれぞれ項目立て

(1) がん医療の均てん化について

- 拠点病院等と地域の医療機関等との役割分担及び連携強化を図るため、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援する。

(2) がん医療の集約化について

- 持続可能ながん医療の提供に向け、地域の実情に応じて集約化していく必要がある。
- がんゲノム医療や小児・AYAがん医療、希少がん・難治性がん等の医療体制について検討する。
- 感染症発生・まん延時や災害時等の継続的な医療体制について検討する。

指標

- 年間入院小児がん患者延べ数（現況報告）
- がん拠点病院の診療実績（院内がん登録数、手術件数、薬物療法患者数、放射線治療患者数、緩和ケアチーム新規患者数、医療圏診療実績）（現況報告）

Ⅱ がん医療の充実

2 がんと診断された時からの緩和ケアの推進

(1) 緩和ケアの充実

- がんの診断時から適切な緩和ケアが提供される体制を整備する。

(2) 地域における緩和ケア提供体制の整備

- 切れ目のない緩和ケアを提供するため、地域における課題の解決に向けた取組等を支援していく。

指標

- 拠点病院等の緩和ケアチーム新規平均患者数（現況報告）
- 身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であると思う患者の割合等（患者体験調査）
- 緩和ケア外来への地域の医療機関からの年間新規紹介患者数（現況報告）
- 緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する他職種連携カンファレンスに参加した年間回数（現況報告）

Ⅲがん患者等を支えるための環境づくり

1 相談支援・情報提供等の推進

(1) 相談支援・情報提供の充実

- 外来初診時から治療開始時まで、患者や家族が相談支援センターを訪問する体制を整備する。

(2) がん患者の就労支援

- 労働局、県、医療機関、経済団体等で構成する「栃木県地域両立支援推進チーム」等を活用し、就労支援に関する情報提供等を推進する。

(3) その他の支援

- 拠点病院等を中心とした関係機関との連携により、自殺リスクに対する相談支援の方法等を関係職種と情報共有を行う体制を整備する。
- がん患者が心理的な負担感や疎外感を抱くことないように、がんの正しい理解への普及啓発を行う。

指標

- がん相談支援センターでの自施設・他施設からの新規相談件数（現況報告）
- 相談員研修を受講したがん相談支援センターの相談員の数、患者サロン開催数（現況報告）
- がんの治療等のために通院しながら働き続けられる環境にあると思う県民の割合等（県政世論調査）
- がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数（現況報告） 等

Ⅲがん患者等を支えるための環境づくり

2 ライフステージに応じたがん対策

(1)小児・AYA世代のがん対策

ア 患者支援の充実

- がん患者の状況に応じた支援により、安心して治療を継続できる環境を整備する。

イ 医療提供体制の充実

- とちぎ子ども医療センター等と連携し、成人期への移行期における診療提供体制、AYA世代のがんの診療提供体制、長期フォローアップ体制（晚期合併症・二次がんの発症）、小児在宅医療の提供体制等の整備について検討を行う。

ウ 保育環境・教育環境の充実

- 入院高校生への教育支援体制整備事業及び教育支援充実事業の実施により、関係機関の連携によるICT機器を活用した遠隔授業等の教育支援、退院時の情報共有による復学支援を促進する。
- とちぎ子ども医療センターとの連携等を通じて、療養中における未就学児の患者の保育環境や小学生及び中学生の患者の教育環境の一層の充実を図る。

指標

- AYA世代のがん患者支援事業実績（妊孕性助成、アピアランス・在宅ターミナルケア支援）
- 年間入院小児がん患者延べ数（再掲）

Ⅲがん患者等を支えるための環境づくり

(2)高齢者のがん対策

- 高齢者がん診療ガイドライン（令和4年(2022年)）に基づく診療体制の構築により、高齢者を取り巻くがん診療の向上が期待される。
- がん診療連携拠点病院、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所、介護事業所等と連携し、がん患者とその家族等の療養生活を支えるための体制を整備する。

指標

- 望んだ場所で過ごせたがん患者の割合（遺族調査）
- 人生会議（ACP）に係る認知度（医療政策課調べ）

Ⅳがん対策を推進するために必要な基盤整備

2 がん教育・普及啓発の推進

ア 学校におけるがん教育

- 養護教諭及び保健主事対象の研修で「栃木県がん教育ガイドライン」の活用を促している。
- 教員や外部講師を対象にした研修の充実等、学校におけるがん教育の推進のために必要な環境の整備を図る。